

農地転用（４条・５条）申請書類一覧表

六戸町農業委員会

申請者	受け人 渡し人	転用目的	農地転用（４条・５条）申請書類一覧表															
			普通住宅	農家住宅	貸家・共同住宅	建売分譲	宅地分譲	山林	畜舎類	農業用施設	事務所・店舗	資材置場・駐車場	太陽光発電施設	道路				
添付書類等		添付書類の内容		農委	県													
申請書	農地法第４条		1部	2部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	農地法第５条		1部	3部	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
住民票 印鑑証明書	【４条】住民票 【５条】受け人⇒住民票 渡し人⇒印鑑証明書 ★他市町村は必ず添付		1部	1部														
登記住所証明	登記簿の住所と現住所が異なる場合 ⇒住民票または戸籍の附票		原本	写し	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
位置図	縮尺 1/50000・1/10000 程度 (申請位置を図に表示したもの)		写し	原本	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
案内図	住宅地図等の写しに申請位置を表示したもの		写し	原本	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公図	法 14 条地図又は地積図に色塗りしたもの		写し	原本	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業計画	事業計画書 ※山林転用は植林事業計画書		写し	原本			○	○	○	○	▲	▲	○	○	○	○	○	○
配置図	縮尺は任意 敷地内の利用図(転用面積が適当か確認) (水道管、下水道管の配置を記入)		写し	原本	○	○	○	○	○									
建物図面	平面図・立面図等 縮尺 1/100 程度		写し	原本	○	○	○	○										
販売計画	分譲の場合、土地及び建物の販売額を明記したもの		写し	原本				○	○									
用途証明	都市計画担当課の用途証明書 ★宅地分譲の場合		写し	原本					○					▲				
開発協定・許可	都市計画法の開発許可申請書の写し 1000㎡以上の場合 ★担当課の收受印があるもの		写し	写し	▲		▲	▲	▲					▲	▲			
資金証明	事業計画書に記載された総額の残高証明書 (要原本)又は融資証明書(写しで可)		写し	原本	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宅建業法	宅建業法による免許証の写し ★分譲の場合等		写し	写し				○	○									
古物営業法	営業許可の写し ★中古車販売・資材置場等		写し	写し										▲	▲			
意見書	除外に係る土地改良区意見書 ※改良区地区外は不要		写し	原本	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水路の使用	水路の他目的使用契約書 ★土地改良区		写し	写し	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
法定外公物 使用許可書	無地番地をまたぎ使用する場合 ★水路等に橋等をかける場合、土木課へ申請		写し	原本	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議事録	事業計画を承認した議事録 ★法人の場合のみ		写し	原本			▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
定款	事業計画の業務内容の確認の定款 ★法人の場合のみ		写し	写し			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
法人登記事項証明書	議事録署名役員の確認登記事項証明書 ★法人の場合のみ		写し	原本			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
確認・承諾書	仮登記、差押え、抵当権等に係る確認書又は承諾書		写し	原本	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
契約書	使用貸借契約書(案) 賃貸借契約書(案)等		写し	写し	▲	▲	▲			▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
土地登記事項証明書	全部事項証明書に限る。		写し	原本	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他	隣接者の同意書、始末書、現状復旧誓約書(一時転用の場合)、発電事業の認可が確認できる許可書(太陽光発電の場合)等		写し	原本	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲

(注) 1. ▲印は必要に応じて添付すべき書類です。
 2. 農業委員会提出分と県進達分に分けて、上表の順序で提出されるようお願いいたします。